

実質公債比率は15.6%、財政状況は健全

平成21年度 健全化判断比率・資金不足比率の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、本市の平成21年度決算に基づき健全化判断比率・資金不足比率を公表します。

■問い合わせ先 総務課（内線2355）

健全化判断比率とは

①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率の四つの財政指標の総称で、標準的な財政規模に対する割合を示します。

①実質赤字比率＝一般会計等の実質的な収支の赤字額の割合。

②連結実質赤字比率＝一般会計・特別会計・企業会計の実質的な収支の赤字額の割合。

③実質公債費比率＝一般会計が負担する公債費（借金の返済額）や、企業会計等の公債費に充てるための繰出金等の割合。

④将来負担比率＝地方債残高（借金の残高）など将来負担すべき実質的な負債額の割合。

資金不足比率とは

公営企業ごとに資金の不足状況を算定するもので、この

比率が高くなるほど経営状況に問題があります。

資金不足比率＝資金不足額の事業の規模に対する割合。

財政の健全化を測る基準

早期健全化基準
早期の改善を促すために設

羽島市	一般会計等	一般会計 駅東土地区画整理事業特別会計 インター北土地区画整理事業特別会計 駅北本郷土地区画整理事業特別会計	実質赤字比率 連結実質赤字比率 実質公債比率 将来負担比率
	特別会計	国民健康保険特別会計 老人保健特別会計 後期高齢者医療特別会計 介護保険特別会計 羽島市・羽島郡二町介護認定審査会事業特別会計 簡易水道事業特別会計 下水道事業特別会計	
	企業会計	病院事業会計 上水道事業会計	
一部事務組合 広域連合		岐阜羽島衛生施設組合 岐阜県市町村会館組合 岐阜県市町村職員退職手当組合 岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合 岐阜県後期高齢者医療広域連合	
地方公社		土地開発公社	

羽島市の健全化判断比率・資金不足比率の状況（平成21年度）

	健全化団体		早期健全化団体		財政再生団体	
	健全化団体	早期健全化団体	健全化団体	早期健全化団体	健全化団体	早期健全化団体
①実質赤字比率	—	13%	—	20%	—	20%
②連結実質赤字比率	—	18%	—	40%	—	40%
③実質公債費比率	15.6%	25%	—	35%	—	35%
④将来負担比率	78.4%	350%	—	—	—	—

※赤字額がないため、実質赤字比率・連結実質赤字比率は「—」と表示しています。

	健全化団体		経営健全化団体	
	健全化団体	経営健全化団体	健全化団体	経営健全化団体
⑤資金不足比率	—	20%	—	—

※資金不足額がないため、資金不足比率は「—」と表示しています。

定された財政状況の注意範囲を示す基準。健全化判断比率のうち、一つでもこの基準を超えた場合は、財政を立て直すための「財政健全化計画」を策定しなければなりません。

「財政再生計画」を策定し、国の関与のもとで市の再生作

21年度決算における算定の結果

今回の健全化判断比率及び資金不足比率は、基準をすべて下回っており、当市の財政状況は健全段階であるという結果になりました。

実質赤字比率＝赤字額はありませんでした。

連結実質赤字比率＝赤字額はありませんでした。

実質公債費比率＝15.6%で、20年度と比べて少し比率が高くなりましたが、早期健全化基準を下回っています。

将来負担比率＝78.4%で、早期健全化基準を下回っています。前年度は82.8%で、地方債残高等の割合が下がっています。

資金不足比率＝資金不足額はありませんでした。

今後も、経費の削減、借入額の抑制に努め、財政の健全化に取り組んでいきます。

業に着手することになります。経営健全化基準
公営企業ごとの財政状況の注意範囲を示す基準。資金不足比率が20%を超えた場合は、「経営健全化計画」を策定しなければなりません。